

2023年2月8日
イオンリテール株式会社

お客さまへのお詫びとお知らせ

この度、東京国税局による法人税・消費税等調査に関するお問い合わせを頂き、あらためてお客さまへご報告をさせて頂くとともにお詫びを申し上げます。

イオンリテール株式会社は、2021年8月から2022年2月にわたり実施された東京国税局による、法人税・消費税等の税務調査において、弊社の店舗にて2016年度～2020年度の間、消費税免税書類保存期間不遵守及び2019年度から2020年度の間、本人確認不備による不適正な消費税免税処理があったことが判明致しました。

この調査結果に基づき、免税書類保存期間不遵守による未払い消費税1億43百万円、本人確認不備による未払い消費税93百万円を速やかに納税致しました。

また、本件を受け弊社では、直ちに1. 免税に関わる職務体制の整備、2. 免税職務に関する教育体制の整備と教育の実施、3. 日々の免税販売実績モニタリングによる異常値の自動検出の3つの再発防止策に取り組んでいる他、定期的なモニタリングも実施しています。

弊社は、国税当局からの指摘を真摯に受け止め、このようなことの無いよう、適正な免税販売に努めております。

お客さまにご不安をお掛けしますこと重ねてお詫び申し上げます。

以上